

監督処分情報

1 処分を受けた建設者に関する事項

商号又は名称	寺田装建
主たる営業所の所在地	兵庫県姫路市
許可番号	兵庫県知事（般－5）第461186号
許可を受けている建設業の種類	建

2 処分に関する事項

処分年月日	令和7年11月11日
根拠法令	建設業法第29条第1項
処分の内容	<p>建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し</p>
処分の原因となった事実	<p>寺田装建の代表者が、覚せい剤取締法違反により懲役1年6か月（執行猶予3年）の刑に処せられ、令和7年9月10日にその刑が確定した。 このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。</p>